



宮 崎 県 公 報

平成21年2月16日(月曜日) 第 2058 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 2 5 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁	○公有水面埋立ての竣功認可…………… (漁港漁場整備課) 1
○民有林の保安林の指定予定 (2 件) …………… (自然環境課) 1		○入札公告…………… 2

告 示

宮崎県告示第95号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。
平成21年2月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字上椎葉1826-27、1826-31
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字上椎葉1826-27・1826-31 (以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第96号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。
平成21年2月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字家代字枳敷 740-3、778、大字七ツ山字シカキ谷8346-1、8346-3

- 2 指定の目的 水源のかん養

- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字枳敷 740-3・778・字シカキ谷8346-1 (以上3筆に

ついて、次の図に示す部分に限る。)、8346-3
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第97号

公有水面埋立法 (大正10年法律第57号) 第22条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功認可をした。
平成21年2月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 竣功認可年月日及び番号
平成21年2月2日
シレイ 26750-402
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名
宮崎県
宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県知事 東国原 英夫
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
宮崎県串間市大字都井字蔵ノ脇1761番1、1762番、1783番、1786番1、1786番2、1785番5並びに、串間市大字都井字長迫1750番1、1758番1、1758番2、1758番3、1760番1、1760番2の地先公有水面
 - (2) 区域
別表の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と39の地点とを結んだ線により囲まれた区域。
 - (3) 面積
19,521.99㎡
- 4 埋立ての免許の年月日及び番号
平成18年10月18日付けシレイ 26750-1444
- 5 関係図書を閲覧することができる市町村名
串間市
別表

地点	地 点 の 位 置	
1 の地点	立宇津防波堤灯台(北緯31度23分12.2秒、東経 131度18分23.5秒) から	
	16度03分18秒	288.51mの地点
2 の地点	1 の地点から	262度24分06秒 145.04mの地点
3 の地点	2 の地点から	352度24分30秒 21.64mの地点
4 の地点	3 の地点から	262度22分48秒 24.11mの地点
5 の地点	4 の地点から	6度55分42秒 9.76mの地点
6 の地点	5 の地点から	257度31分28秒 4.79mの地点
7 の地点	6 の地点から	255度50分26秒 31.92mの地点
8 の地点	7 の地点から	352度19分39秒 13.24mの地点
9 の地点	8 の地点から	70度28分14秒 8.28mの地点
10の地点	9 の地点から	75度58分40秒 10.00mの地点
11の地点	10の地点から	88度36分09秒 10.25mの地点
12の地点	11の地点から	91度44分11秒 6.04mの地点
13の地点	12の地点から	6度52分43秒 6.78mの地点
14の地点	13の地点から	62度06分39秒 5.48mの地点
15の地点	14の地点から	59度34分04秒 3.99mの地点
16の地点	15の地点から	60度07分06秒 3.59mの地点
17の地点	16の地点から	60度07分08秒 5.68mの地点
18の地点	17の地点から	49度45分52秒 4.03mの地点
19の地点	18の地点から	49度46分07秒 2.77mの地点
20の地点	19の地点から	51度41分48秒 2.33mの地点
21の地点	20の地点から	44度43分24秒 4.83mの地点
22の地点	21の地点から	37度59分33秒 5.09mの地点
23の地点	22の地点から	39度51分24秒 4.89mの地点
24の地点	23の地点から	34度55分23秒 10.83mの地点
25の地点	24の地点から	26度58分27秒 12.46mの地点
26の地点	25の地点から	22度54分39秒 11.58mの地点
27の地点	26の地点から	24度21分06秒 11.61mの地点
28の地点	27の地点から	24度56分20秒 11.77mの地点
29の地点	28の地点から	24度56分09秒 4.78mの地点
30の地点	29の地点から	24度56分19秒 7.74mの地点
31の地点	30の地点から	61度28分01秒 22.43mの地点
32の地点	31の地点から	55度54分50秒 11.27mの地点
33の地点	32の地点から	65度59分13秒 11.39mの地点
34の地点	33の地点から	86度30分29秒 9.95mの地点
35の地点	34の地点から	62度16分20秒 10.95mの地点
36の地点	35の地点から	85度40分39秒 10.34mの地点
37の地点	36の地点から	87度28分40秒 10.04mの地点
38の地点	37の地点から	88度56分23秒 10.00mの地点
39の地点	38の地点から	86度26分34秒 9.38mの地点

公 告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年2月16日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量 税務電算トータルシステム機器等 一式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成21年11月1日～平成26年10月31日

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 (平成 17年宮崎県条例第81号) 第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は上記 1 の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき事由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 平成20年宮崎県告示第 798号に規定する資格を有する者で、業種がサービス (役務の提供) に関する業種のうち、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器のものであること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。

エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

オ 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第 167条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明する書類を平成21年 3 月13日までに提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県総務部税務課管理・電算担当 宮崎市橘通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7019

(2) 期間 平成21年 2 月16日から平成21年 3 月30日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前 9 時から午後 4 時まで)

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 宮崎県総務部税務課管理・電算担当

(2) 期間 平成21年 2 月16日から平成21年 3 月30日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前 9 時から午後 4 時まで)

-)
- 6 入札説明会の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁本館 3 階第 1 会議室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
- (2) 日時 平成 21 年 2 月 20 日午後 1 時
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県総務部税務課管理・電算担当
- (2) 提出期限 平成 21 年 3 月 30 日午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (郵便にあっては書留郵便に限る。) によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁 1 号館 6 階 161 号室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
- (2) 日時 平成 21 年 3 月 31 日午後 2 時
- 9 入札保証金
- 入札保証金については、宮崎県財務規則 (昭和 39 年宮崎県規則 第 2 号) 第 100 条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
- 宮崎県財務規則第 125 条に該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
- 宮崎県総務部税務課管理・電算担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985(26)7019
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成 21 年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Hardware and Software for a Total Tax Administration System 1 set.
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. March30,2009
- (3) Contact point for the notice: Taxation Division General Affairs Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL:0985-26-7019